

第3 昭和61年度プロジェクト別実績

1 R/D (または協定) による協力プロジェクト (52件)

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア シ ユ		バングラデシュ農業大学 院計画 (当)60.7.4～65.7.3	59	コンタクト	16	3	11	60 61	78,848 182,584	60 61	1 1
			59	事前調査							
			60	実施協議							
			61	計画打合せ							
ジ ブ ル ネ ア イ		林業研究計画 (当)60.10.1～65.9.30	58	事前調査	4	3	5	60 61	10,683 39,742	59～60 61	1 2
			59	実施協議							
			60	計画打合せ							
			61	巡回指導							
ビ ル マ		中央農業開発訓練センタ ー (農業) (当)58.10.1～62.9.30	57	事前調査	13	4	4	59 60 61	113,678 83,528 56,595	59～60 61	5 3
			58	実施協議							
			58	実施設計							
			59	計画打合せ							
			60	巡回指導							
			61	エバリュエーション							

- (注) 1. (当) は当初R/D協力期間
 2. (延) は延長R/D協力期間
 3. (フォ) はフォローアップ協力期間
 4. (協) は協定による協力期間
 5. (覚) は覚書による協力期間

概

要

Bangladesh 政府は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため、農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転し、拡充強化を図ることとした。しかしながら計画途中で移転は新設に変更され、更に日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。同国は、この大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。

この要請に基づき、昭和60年6月に実施協議調査団を派遣し、以下の事項を内容とするR/Dに署名した。実際の研究活動の強化及び若手研究者、技術者の訓練によって、同国大学院レベルの農業研究活動を行う。

日本の主な技術協力の内容は、

- ① スタッフの行う研究にかかる調査計画実行に対する助言
- ② スタッフによる学生の研究指導に対する助言
- ③ 若手研究者、技術者の訓練に対する助言

分野は、作物、育種遺伝、病理、土壌、昆虫、園芸の6学科において行う。

ブルネイは面積57万ha、人口約20万人の小国であるが、産油国であり、石油・LNGの多くを日本に輸出している豊かな国である。しかし、将来石油資源の減少を見越して林業研究をあらかじめ進めておくため、自力で建設中の林業研究所に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。同国は熱帯降雨林の原生林がよく保存されており林業研究のフィールドとして申し分なくローカルコストも心配なく、専門家の生活環境等も整っている等、良好な条件にある。

このため昭和58年度に事前調査団を派遣、更に2人の長期調査員を派遣し、プロジェクト方式技術協力の方向について検討を行った。昭和59年度には実施協議チームが派遣されR/Dについて協議を行い、これに基づき昭和60年10月1日より5年間の予定で下記についての協力が始まった。

- ① 造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案
- ② 適切な林業研究組織の確立
- ③ 林業研究者及び技術者の養成

ビルマにおける農業普及員の質の向上を目的として、中央農業開発訓練センターで実施する新任者研修、実務研修、専門技術研修のうち、後者二つの研修につき、次の事項に関する技術指導及び助言を行う。①中央、地域及び地区レベルの研修計画及び研修実施に関する企画、モニター及び評価活動、②展示圃における研修を含む実務研修及び専門技術研修の実施、③教材の開発及び改良。

昭和59年9月から研修が開始され、昭和60年9月に後半2カ年間の協力継続につき合意した。

昭和61年9月には、プリエバリュエーションを行い、プロジェクト延長の可能性等につき調査を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア 中 ジ		三江平原農業総合試験場 計画 (当)60.9.20～65.9.19	60	事前調査	0	0	14	60 61	64,685 166,098	60まで 61	5 5
			60	実施協議							
			60	実施設計							
61	計画打合せ										
ア	国	上海水産加工技術開発セ ンター (当)61.1.1～65.12.31	59	事前調査	7	4	7	61	170,032	60まで 61	1 4
			60	実施協議							
			60	計画打合せ							
61	計画打合せ										
		黒竜江省木材総合利用研 究計画 (林業) (当)59.10.15～64.10.14	58	プロジェクト ファイナンス	19	8	13	60 61	211,670 99,455	60まで 61	3 5
			59	事前調査							
			59	実施協議							
			60	計画打合せ							
			61	巡回指導							

概

要

中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており、第6次5カ年計画（1981～1985）において、商品作物生産の重点基地として黒竜江省三江平原を取り上げその建設モデルとして三江平原竜頭橋典型区農業開発計画調査がわが国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され、現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるため、ハルビン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され、両者を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され、この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力で実施することについてわが国に要請をしてきた。

この要請に基づき、昭和60年9月に実施協議調査団を派遣し、以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する研究、水利開発に関する研究を実施し、三江平原地域の農業発展に資する。

(1) 低温冷害研究

- ① 気象災害の対策技術
- ② 施肥法改善と地力向上、
- ③ 耐冷性品種の育種法
- ④ 低温冷害生理の解明
- ⑤ 安定多収栽培法の確立

(2) 水利開発研究

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 電子計算機利用技術開発 | ⑤ 寒冷低湿地施工方法の開発 |
| ② かんがい技術開発 | ⑥ 凍害対策開発 |
| ③ 排水技術開発 | ⑦ 展示圃場における実証試験 |
| ④ 土質材料試験技術の開発 | |

昭和61年度計画打合せ調査団が派遣され、T S I（暫定協力実施計画）の署名がなされ、それに基づき詳細研究計画の策定が行われた。また、人工気象室、モデル圃場の建設に着手した。

中国政府は1979年漁業生産向上の重点課題として、水産加工と流通改善を取り上げた。年間500万tの水揚げの大部分は生鮮魚販売であるが、水産加工品に対する国民の需要に応えるため、上海水産加工センターにおける加工食品の開発研究にかかわる技術協力要請がなされた。

昭和59年11月、事前調査団を派遣して、要請内容の確認、施設建設計画、中国側実施体制の把握のための調査を実施し、昭和60年10月には実施協議調査団を派遣し、R/Dを締結した。昭和61年度は水産加工、製品開発等の分野に技術指導を行った。

黒竜江省における林業経済の発展と木材利用技術の向上は、国家的最重点事項として位置づけられているが、現存する木材工業研究所における研究手段、その保有する機材はともに十分とはいえず、早急な研究体制の整備が必要となっている。

昭和58年1月中国政府より、木材総合利用の先進技術を導入するとともに人材の育成を図り、もって合板技術の研究、人工林の小径木利用の試験研究、集成材加工技術の試験及び木材乾燥と接着剤の試験研究等の課題を解決するプロジェクトタイプの技術協力の要請がなされた。この要請を受けて昭和59年5月に事前調査団を、同年6月～8月に長期調査員を派遣した。

これらの調査及び協議の結果に基づき、昭和59年10月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名を行い、5年間の協力が開始された。昭和61年度は3人の長期専門家を派遣し、必要な機材供与を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア インド ネシア	中堅技術者養成計画 (農業) (当)54. 3. 29～59. 3. 28 (延)59. 3. 29～61. 3. 31 (フォ)61. 4. 1～63. 3. 31	52	事前調査	32	3	4	54	52,521	54～60	39	
		53	実施協議								
		53	計画打合せ								
		54	巡回指導								
		55	巡回指導								
		56	巡回指導								
		57	巡回指導								
		58	エバリュエーション								
		58	計画打合せ								
		59	巡回指導								
		60	巡回指導								
	61	巡回指導									
	ア インド ネシア	農業開発リモート・セン シング (農業) (当)55. 4. 1～60. 3. 31 (フォ)60. 4. 1～62. 3. 31	53	事前調査	39	5	2	55	57,034	55～60	19
			54	実施協議							
			55	計画打合せ							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
			59	エバリュエーション							
			60	巡回指導							
			61	巡回指導							
61			巡回指導								
ア	作物保護計画 (農業) (当)55. 6. 18～60. 6. 17 (延)60. 6. 18～62. 3. 31	53	(長期調査員)	35	5	5	54	673	55～60	18	
		55	実施協議								
		56	計画打合せ								
		57	実施設計								
		57	巡回指導								
		59	エバリュエーション								
		60	計画打合せ								
		61	エバリュエーション								
		61	エバリュエーション								
		61	エバリュエーション								

概

要

同プロジェクトはインドネシア農民に改良農業技術の速やかなる移転を行うため不可欠である中堅農業技術者の資質向上を意図して同国の農業省教育普及訓練庁が行っている農業技術者訓練事業に対し支援と協力を行うものである。昭和54年3月にインドネシア政府の要請に応えR/Dに基づく協力が開始された。具体的な協力活動の内容は、普及訓練庁内に中央事務所を設け南スラウェシ（パタンカルク）地域農業訓練センターと西部ジャワ（チヘヤ）地域農業訓練センターをモデルセンターとして、また中央事務所では、①訓練全般に対する指導助言、②両センターの訓練基本計画の作成と評価及び運営にかかわる技術推進、チヘヤ及びパタンカルクセンターでは、①訓練実施計画の作成並びに訓練教材に関する技術指導、②カウンターパートに対する指導助言、③カウンターパートを通じて行う農業普及員への指導・助言を行ってきた。なお、初年度から中堅技術者養成対策事業が行われている。昭和57年度から開始したフィールド・ラボラトリー及びオンキャンパス・トライアル等の現場で実習活動を本格的に行うため、R/Dにより、昭和59年度から協力期間が2カ年延長され、また昭和61年度より2カ年のフォローアップが行われている。

インドネシア政府公共事業省は、かんがい網整備による農業開発及び外領（特にスラウェシ、カリマンタン、スマトラ）に対する移住計画のための農業開発適地調査並びに同地域のインフラ整備に関する企画立案と施工を担当している。しかし公共事業省は、これら事業を推進する技術、資機材等について自国だけでは対応できかねるとし、わが国に技術協力を要請してきた。この要請に基づき昭和55年1月に実施協議チームを派遣し協力内容を検討した結果、昭和55年4月から5カ年で農業開発適地選定を目的としたリモート・センシング技術確立のため、以下の事項を内容とするR/Dを署名した。①リモート・センシング・システムの開発と運営、②ランドサット及び航空機よりのデータの収集、③主題図及び評価図の作成、④ケーススタディエリアにおけるグラントルース、⑤マルチステージ調査方法の確立。昭和59年度までに評価作成図までのシステムを全体システムPRESS(Progressive Remote Sensing System)としてまとめ、システムの検証、マニュアルの整備を中心に協力が実施され昭和62年3月に終了した。

インドネシアの米増産の阻害要因である稲病虫害の発生予察と、その防除指導体制の確立に関する同国政府からの協力要請に対し昭和54年2月、3人の長期調査員を派遣し、要請内容の確認、協力方式、規模等につき調査・検討を行い、これを受けて昭和55年6月、実施協議チームが派遣され、農業作物保護総局との間で「作物保護に関する協力」のR/Dの署名を行った。

同プロジェクトは、稲の病虫害防除のための発生予察と防除指導体制強化のため西部ジャワ州北部をモデルとし、ジャチサリ発生予察実験所及びボゴール中央農業研究所において実験・研究の指導にあたり、食用作物保護局本部を中心として農業管理指導を行うものである。昭和56年2月以降、リーダーを含む専門家3人が派遣され、本格的な技術協力が開始された。昭和57年ジャチサリ発生予察実験所については、モデルインフラ整備により研究基盤の充実が図られた。

昭和59年度に行われたエバリュエーションの勧告に沿い、協力期間が延長されたが、昭和61年11月に実施されたエバリュエーションの結果、所期の目標は十分に達成されたとして、昭和62年3月に協力が終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入						
			年度	形態	60年度 派遣 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年 度	人 数					
						継続	新規									
ア イ ン ド ネ シ ア	南スマトラ森林造成技術 協力 (造林) (当)54.4.12~59.4.11 (延)59.4.12~61.4.11 (フォ)61.4.12~63.3.31	54	事前調査	48	7	5				55~60	24					
		54	実施設計													
		55	計画打合せ													
		55	巡回指導									54	98,998			
		56	計画打合せ									55	107,414			
		56	巡回指導									56	4,271			
		56	機材修理									57	179,381	61	1	
		57	巡回指導									58	43,303			
		57	機材修理									59	62,266			
		58	エバリュエーション									60	9,433			
		58	機材修理									61	40,296			
		59	計画打合せ													
	60	巡回指導														
	61	計画打合せ														
	ア シ ア	かんがい排水施工技術セ ンター計画 (農業) (当)56.4.1~61.3.31 (フォ)61.9.1~63.3.31	54	事前調査	38	4	9				56~60	19				
			55	実施協議												
			56	実施設計												
			57	計画打合せ									56	1,588		
			58	巡回指導									57	113,755		
			59	巡回指導									58	60,310	61	2
			60	エバリュエーション									59	61,873		
61			巡回指導	60									28,025			
61		61	46,174													
ア シ ア	熱帯降雨林研究 (林業) (当)59.1.1~64.12.31	58	事前調査	12	4	5				60	3					
		59	実施協議													
		59	実施設計									59	958			
		60	計画打合せ									60	83,176	61	1	
		61	巡回指導									61	68,862			

概

要

インドネシアは南スマトラの草地において大規模な森林造成事業を実施するにあたり、技術的な諸問題を解決するためわが国に技術協力を要請してきた。これを受けわが国は昭和54年度に事前調査及びR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約2100haの試験造林を行うことによって、機械化造林技術の開発、導入樹種の選抜、育苗、植栽、被害防除、林道作設及び土壌保全技術の移転を図るとともにアグロフォレストリーの手法を導入することによって地域住民の生活の向上にも寄与することを目的として、昭和54年度から長期専門家の派遣と機材供与を開始した。昭和58年度に実施したエバリュエーションの結果2カ年の協力延長がなされた。

昭和59年度は、アグロフォレストリー部門を強化充実させ、また同時に山火事防止用の施設整備を行った。

昭和61年度は、先方への技術移転の徹底を図るため、フォローアップ協力を行った。

インドネシア政府公共事業省は、毎年行っている膨大なかんがい事業を有効、かつ能率的に実施していくため、施工技術の向上、技術資料の収集と情報提供、技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し、わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え、わが国は施設建設を無償資金協力（15億円）により昭和55年度に実施した。更に、その運営にかかわる技術協力については、昭和54年に事前調査を実施し、昭和56年2月に実施協議チームを派遣し、次の6項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。①工事施工監査に関する助言、②技術資料の収集、整理、提供、③積算、施工方法、施工管理に関する基準の作成、④情報管理システム化とプログラム開発、⑤土壌及び建設資材の試験、⑥技術者の研修。

施設は昭和57年3月に完成し、昭和57年度からその施設を利用して本格的な活動が行われた。

最終年度である昭和60年度には、インドネシア側の要望に応え、第三国研修も実施され、その後10月に実施されたエバリュエーションの結果に基づき、昭和61年度より2年間にわたる計画でフォローアップ協力が進められている。

フォローアップ1年目の昭和61年度は、水利を除く専門分野の継続協力、更には過去5年間の成果の紹介と今後のプロジェクトの自活を目的として技術情報誌の作成、及び現地語教科書作成等の業務が実施された。

インドネシア政府は、急速に減少しつつある熱帯降雨林資源を保全するための研究と、教育及び研究のレベルアップを図るため、わが国に技術協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和58年度に事前調査を行い、昭和59年度R/Dに署名した。同プロジェクトは、わが国が無償資金協力により建設した「熱帯降雨林研究センター」において土地利用区分と計画、天然林施業、人工林施業、森林地位区分、アグロフォレストリーの5分野を研究するものである。昭和60年3月より、長期専門家が派遣され、本格的な技術協力が行われている。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	インドネシア	動物医薬品検定 (家畜衛生) (当)59.4.1~64.3.31	57	プロジェクト・ ファイナディング	15	7	11	59	94,388	59~60	9
			58	事前調査							
			58	実施協議							
	59		計画打合せ								
	60		巡回指導								
	61		巡回指導								
	60	巡回指導	60	77,298	61	5					
	61	巡回指導	61	37,521							
	59	コンタクト調査	1	0	4	61	44,748	61	3		
60	事前調査										
60	実施協議										
61	計画打合せ										
61	実施設計										
アジア		農業研究強化計画 (当)61.4.1~66.3.31	60	巡回指導(R/D)	9	0	9	61	1,003	61	3
			61	計画打合せ							
韓国		農業気象災害研究計画 (農業) (当)57.10.1~62.9.30	56	事前調査	35	2	7	57	74,605	57~60	17
			57	実施協議							
			57	計画打合せ							
			58	計画打合せ							
			59	巡回指導							
			60	巡回指導							
			61	巡回指導							
58	巡回指導	58	111,202	61	2						
59	巡回指導	59	79,564								
60	巡回指導	60	49,760	61							
61	巡回指導	61	40,979								

概

要

インドネシア共和国で流通する動物用医薬品の品質確保を図り、動物疾病に起因する家畜の損耗を効率的に防止し、生産性の向上を図ることによって同国の畜産振興に資することを目的とし、昭和60年1月、無償資金協力事業によりボゴール県グヌングシンドールに完成した動物医薬品検査所において次の活動を実施している。

①動物用医薬品行政分野のうち法律及び技術面にかかる指導、助言、②動物用医薬品の流通にかかる承認及び品質管理にかかる調査、研究並びに技術指導、③動物用医薬品（特に生物学的製剤及び抗生物質）の試験、検査に関する技術指導、④動物接種試験に必要な実験動物の繁殖及び飼育管理に関する技術指導、⑤動物用医薬品行政に関し、製造業者、薬事監視員及び臨床獣医の職業訓練に関する指導、助言。

昭和61年度は、巡回指導調査団を派遣し、今年度から一部開始した国家検定について指導、助言を行うとともに、11人の専門家派遣、5人の研修員受入、約3700万円の機材供与を実施し、ほぼ計画どおり順調に進捗している。

本プロジェクトは、東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区に所在するシンゴサリ家畜人工授精所において、家畜人工授精にかかる技術の改善を通じ、同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与することを目的とし、次の活動を実施している。

①凍結精液製造についての技術指導、②人工授精についての技術指導、③人工授精及び後代検定技術者に対する研修、④種雄牛の後代検定手法の開発及び評価方法の確立、⑤繁殖障害の予防及び飼養管理（牛乳に関する衛生も含む）に関する技術の改善、⑥上記②③④についての指定した地域における展示、⑦その他当該計画の実施に必要な関連技術指導。

昭和61年度は、計画打合せ調査団を派遣し、今後3年間の実行計画を策定、実施設計調査団を派遣し、モデルインフラ整備事業にかかる実施設計調査を実施するとともに、4人の専門家派遣、3人の研修員受入、約4500万円の機材供与を実施した。

2次15カ年にわたる「農業研究計画」に対する協力が成功裏に終了したことから、インドネシア政府は引き続き近年重要度を増したパラウイジャ作物の生産増強を目的とした研究協力を要請してきた。

これに対し、本プロジェクトは種子品質の改善、作物栄養、作物生産システムの分野における基礎的研究により、パラウイジャ作物の生産適正技術を開発し、更には生産量増大に寄与することを目的として次の項目につき研究協力を行うこととした。

- ① 種子品質の改善
- ② 多様な栽培環境におけるパラウイジャ作物生産技術の改善
- ③ 生物学的手法の利用によるパラウイジャ作物生産技術の改善

韓国における水稻冷害を中心とする農作物気象災害の対策技術を確立することを目的として、本プロジェクトは昭和57年10月から5カ年間の協力を開始した。

韓国の首都ソウルから約40km離れた水原市に所在する農村振興庁所管の5主要試験場（作物試験場、農業技術研究所、園芸試験場、嶺南作物試験場、湖南作物試験場）及び道農村振興院の試験場などで、①農作物気象災害の気候区分に関する研究、②作物気象反応の解明に関する研究、③耕地の気象管理技術確立に関する研究、④気象災害の対応技術確立に関する研究を実施する。

昭和57年に供与した機材をもって、作物試験場の人工気象室は改修され、昭和59年度は年次実施計画に基づき33項目の試験研究が実施され、順調なプロジェクト運営がなされており、昭和60年度は過去3年間の事業実績を検討し、残り2年間の実施計画を見直した結果、満足すべき成果をあげつつあるので、残余2年間も基本的に当初の実施計画どおり、円滑に遂行できるものと期待される。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
マ レ イ シ ア	マ レ イ シ ア	マレイシア農科大学 海洋水産学部 (水産学) (当)59.10.1~64.9.30	58	事前調査	12	5	13	59	23,874	59~60	7
			59	実施協議							
			60	計画打合せ							
			60	実施設計							
			61	巡回指導							
	マ レ イ シ ア	林産研究計画 (当)60.4.1~65.3.31	55	事前調査	6	4	6	60	15,200	60まで	1
			56	実施協議							
			58	事前調査							
			59	コンタクト							
			59	実施協議							
			60	計画打合せ							
	61	巡回指導									
	マ レ イ シ ア	ASEAN家禽病研究訓練 計画 (家畜衛生) (当)61.4.17~66.4.16	59	コンタクト調査	0	0	4	61	14,768	60まで	1
			60	事前調査 (無償・合同)							
			60	実施協議							
			61	計画打合せ							
マ レ イ シ ア	サバ州造林計画 (当)62.3.14~67.3.13	59	コンタクト	0	0	2					
		60	事前調査								
		61	実施協議								
		61	実施設計								
ネ パ ー ル	園芸開発計画 (当)60.10.14~65.10.13	59	事前調査	6	5	6	60	24,775	60まで	1	
		60	実施協議								
		60	実施計画								
		61	計画打合せ								
							61	96,011	61	3	

概

要

昭和54年設立された唯一の海洋水産学部を拡充整備し、水産技術者、海洋研究者の養成を促進する計画につき協力要請がなされた。昭和59年R/Dに署名し同年10月より協力を開始した。協力分野は、漁業、養殖、海洋学、航海学、水産資源学、魚病学、栄養学、漁獲物処理などで、昭和61年度は、漁労、海洋学、航海学等の分野を中心に、教材作成などを通じて技術指導を行った。

マレーシア政府は、第4次経済社会開発5カ年計画において、森林資源の保全を図るため、特に木材の有効利用の推進を重点施策の一つとしてあげているが、林産研究部門の研究体制が未整備であるため、同国林業研究所における林産研究部門の技術協力をわが国に要請してきた。

この要請に対し、わが国は協力内容について協議を行い、研究成果の帰属問題等のためR/Dの署名は昭和56年8月以降一時中断したものの、意見調整を図り昭和60年1月にコンタクトチーム、同年2月～3月に長期調査員、同年3月に実施協議チームを派遣し、昭和60年4月1日より5カ年の協力を内容とするR/Dが署名され同研究所林産研究部門の強化を図る活動が開始された。

ASEAN諸国においては、近年著しく養鶏業が発展し、経済的にも大きな位置を占めるに至った。他方、養鶏業の急速な大規模化と、拙劣な飼養管理、伝染性疫病等の発生とそれに対する予防・治療の不満等により、多大な経済的損失を生じている。

上述のような状況を背景にASEAN諸国の共通の問題として認識されている家禽病について、マレーシアをホスト国としたASEANプロジェクトとして伝染性疾病、寄生虫病を中心とする家禽病の調査研究、並びにASEAN各国の技術者・研究者を対象とする第三国研修も行う。昭和61年4月にR/Dが署名され、長期3人、短期1人の専門家派遣が行われ本格的協力活動が開始された。

マレーシア サバ州は豊かな熱帯林におおわれていたが、近年急速な伐採や過度の焼畑等により森林資源の減少が進み、州財政の6割を林業収入に依存している同州の将来が危惧されてきた。

このため州政府は1977年に造林公社を設立し、早生樹種の大面積造林、アグロフォレストリーなどを導入した入植事業を進めているが、一層の事業拡大を図るため、わが国に協力を要請してきた。

これに対し、昭和61年2月、事前調査団を派遣し協力内容の詳細について調査を行い昭和62年3月実施協議調査団を派遣し、昭和62年3月14日R/Dの署名が行われた。

ネパール政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化、農家所得の増大、国民栄養の改善、更には外貨獲得に資するため、有利な換金作物（果樹）の栽培を促進することを目的とし、園芸開発センターを、わが国の無償資金協力を得て、建設した。このセンターを中心に、柑橘（ジュナール）、ブドウ及びクワを对象として、果樹生産に関する技術開発と果樹技術者育成のための研修及び農民に対する広報活動を主に技術協力を実施する。なお、普及面での効果を考慮して、サブセンターでの現地適応性試験、デモンストラーションファームでの展示、実証、カカニ園芸試験場等への巡回指導もあわせ行う。

昭和60年度は長期専門家5人の派遣、2500万円の機材供与を実施した。昭和61年度は計画打合せ調査団の派遣、6人の短期専門家の派遣、9600万円の機材供与及びモデルインフラ事業による圃場造成を実施した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入											
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数										
						継続	新規														
フィリピン	パンタバンガン林業開発 技術協力計画 (林業開発) (当)51.6.18~53.6.17 (延)53.6.18~57.7.23 (延)57.7.24~62.7.23	50	事前調査	77	10	10				51~60	29										
		50	計画打合せ																		
		50	実施計画																		
		51	実施協議																		
		51	実施設計																		
		52	無償基本設計調査																		
		53	巡回指導																		
		54	巡回指導																		
		55	巡回指導																		
		55	機材修理																		
		56	計画打合せ																		
		57	計画打合せ																		
		58	巡回指導																		
		59	巡回指導																		
		60	巡回指導																		
		61	エバリュエーション																		
		61	巡回指導																		
		61	エバリュエーション																		
		ア	ボホール農業開発計画 (農業) (当)58.2.2~63.2.1									56	実施協議	18	7	5				58~60	9
												57	実施設計								
58	計画打合せ																				
59	巡回指導																				
60	実施設計																				
60	巡回指導																				
61	巡回指導																				
スリランカ	マハヴェリ農業開発 (農業) (当)60.2.11~65.2.10	58	コンタクト	2	6	2				60まで	2										
		58	事前調査																		
		59	実施協議																		
		59	実施設計																		
		60	計画打合せ																		
61	巡回指導																				

概

要

フィリピン政府は、同国の重要な水源地帯の一つであるパンタバンガン地域での森林造成に関し、昭和48年、わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受けて、わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し、調査の結果、造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかになったため、昭和51年にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約8000haのパイロットフォレスト造成を通じて、森林造成に関する技術移転を行うもので、昭和51年度から長期専門家派遣を開始し、昭和57年に署名したR/Dに基づき、わが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修をあわせて行う。

昭和59年度はモデルインフラ整備事業による集中管理苗畑を造成し苗木生産の効率化を図った。

昭和61年度末までに6100haの造林を終了し、山火事防止対策も強化した。

本プロジェクト協力は、ボホール地域総合開発計画事務局(BIADP)が行うフィリピン・ボホール地域総合開発計画の一環としてボホール農業の振興を図るべく、地域に適応した農業技術の開発・普及及びそのための普及員の訓練等を行うことを内容として協力を開始した。

プロジェクトサイトは、州都タグピララン市内のダオに、メインセンターとしてAPC (Agricultural Promotion Centre)を設置し、既存の稲作試験場のあるウバイにサブセンターを、また、ピラール農科大学内には水田の試験圃場の他、パイロット・インフラ整備事業により、カルメン地区に展示圃場、ツビゴン地区には応急対策費により、野菜試験圃を設置した。

昭和61年度は、マヤナ・タイタイ地区に野菜の生産強化地域を設置した。また、今まで開発・改良した技術の普及対象として農家レベルにおける展示圃を設置した。

スリ・ランカは、マハヴェリ総合開発計画の推進により近い将来米の自給を達成する見込みとなり、次の目標として米の高品質化、及び作物の多様化を図っており、これにかかわる技術演示を必要として、わが国に対する技術協力を要請してきた。これに基づき試験演示圃場、及びもみ処理精米、パーボイルプラントを設置し、米、及び一部畑作物の栽培、水管理技術と、米に関するポストハーベスト技術を演示するとともに、プロジェクトの位置する政府種子農場に対する技術援助を行うとして、昭和60年2月11日にR/Dが締結され、以後3月上旬まで諸施設の設計が行われた。長期専門家の派遣は昭和60年8月に4人、昭和61年2月に1人計5人を派遣し、本格的な協力が開始された。昭和61年度供与機材としてもみ処理精米プラントが設置され、タマネギ、トウガラシ等の畑作物栽培及び高品質米生産に力が注がれた。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア タ ジ イ ア		雑草研究計画 (農業研究協力) (当)55.4.18~60.4.17 (フォ)60.4.18~62.3.31	53	事前調査	25	4	6	54	1,970	55~60	14
			54	実施協議							
			55	計画打合せ							
56	計画打合せ										
57	巡回指導										
58	巡回指導										
59	エバリュエーション										
60	巡回指導										
61	巡回指導										
61											
58	巡回指導		61	3							
59	巡回指導	59	37,959								
60	巡回指導	60	31,513								
61	巡回指導	61	4,653								
56	巡回指導	56	75,232								
57	巡回指導	57	30,357								
58	巡回指導	58	128,592								
59	巡回指導	59	37,959								
60	巡回指導	60	31,513								
61	巡回指導	61	4,653								
56	巡回指導	56	31,169								
57	巡回指導	57	44,806								
58	巡回指導	58	51,831								
59	巡回指導	59	136,200								
60	実施設計	60	31,350								
61	エバリュエーション	61	52,740								
52	事前調査	38	4	4	56	26,957	56~60	21			
53	基本設計										
53	事前調査										
55	実施設計										
56	実施協議										
57	巡回指導										
58	巡回指導										
59	巡回指導										
60	巡回指導										
60	エバリュエーション										
57	巡回指導								57	25,359	
58	巡回指導	58	66,242								
59	巡回指導	59	149,576								
60	巡回指導	60	6,650								
61	巡回指導	61	21,196								

概

要

タイ政府は、第4次5カ年計画で農業部門の成長率6%を目標とし農業技術の改良、高収量品種の導入に重点を置き計画を実施中であるが、高収量品種の導入に伴い病虫害や雑草害等で深刻な問題に直面している。そのため、同プロジェクトは、特に研究のための体制と施設整備の立ち遅れている雑草などの防除研究について、わが国に対し協力を要請してきたものである。要請に応じて、昭和55年4月のR/Dに基づき協力を実施することとなった。同プロジェクトの主要課題は、①雑草害を除去し生産力の向上に貢献する、②省力的防除手段を確立し労働力の不足を補う、③雑草による水利阻害や環境汚染を防止する、④病虫害や有害動物の中間寄生としての雑草を除去することである。

先方の建物建設の遅延による研究活動の若干の遅れはあったが、その後は順調に進捗している。

昭和60年度から2カ年のフォローアップを行うこととなり、昭和60年11月には第10回アジア太平洋雑草学会において、本プロジェクトのこれまでの協力成果の発表が行われ、昭和61年度をもって本プロジェクトは終了した。

タイ政府は、従来より沿岸漁業の開発に努力してきたが、近年、タイ湾での漁業資源の減少傾向がみられることや世界的な200カイリ漁業水域設定による漁場の制限等により漁獲量の減少が予測されているため、同国政府は水産業振興の施策として内水面漁業生産の増大と沿岸養殖の開発に重点を置いている。

同プロジェクトは、この沿岸養殖開発の一環としてソンクラ県カオセンに設立した国立沿岸養殖研究所において、タイ側の研究者や技術者に魚類養殖を対象にした基礎研究事項に関する技術指導と助言を行い、その知識と技術の向上を図るとともに、沿岸養殖に関する改良技術の開発を図ることを目的として、昭和55年10月に実施協議を行った。協力は昭和56年4月から開始され、協力内容は、①採卵、孵化、育成、飼料プランクトンの培養等の種苗生産研究、②養殖、栄養、魚病等の養殖研究、③環境調査、分布調査、生態調査等の養殖適地研究の3分野である。昭和61年度は種苗生産技術の確立に向けアカメの養殖手法の研究の推進、養殖適地の研究のための資料収集を行った。

タイ国内における農業技術の促進に寄与するため、農業普及技術の改善と農業機械化の促進を目的とし、カセサート大学カンベンセンキャンパスにおいて、わが国の無償資金協力により建設（昭和56年3月完成）した農業普及センターと農業機械センターにおいて、技術協力を実施するため2人の長期調査員を派遣した。その調査結果に基づいて具体的な内容を検討し、昭和56年4月にR/D署名が行われ、昭和56年9月に農業普及分野のチーム・リーダー、11月に農業機械分野のチーム・リーダーが派遣されて協力が開始された。昭和57年度は1人の業務調整員の派遣により活動の円滑化を図った。

昭和60年度エバリュエーション・チームを派遣して、評価を行った結果、普及部門は当初目的がほぼ達成されたところであるが、機械化部門は更に9カ月間のフォローを実施し、昭和62年3月末をもって協力を終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア タ シ イ ア	造林研究訓練技術協力計画 (造林研究訓練) (当)56.7.9～61.7.28 (第2フェーズ) 61.7.29～66.7.28	55	事前調査	34	7	9	56	3,556	56～60	17	
		56	実施協議								
		56	実施設計								
		57	巡回指導								
		58	巡回指導								
		59	巡回指導								
		60	エバリュエーション								
		61	計画打合せ								
		60									
		61									
	東北タイ農業開発研究計画 (農業) (当)58.12.20～63.12.19	58	事前調査	22	7	8	59	54,997	59～60	6	
		58	実施協議								
		59	実施設計								
		59	計画打合せ								
		60	巡回指導								
		61	巡回指導								
	60										
	61										
	木材生産技術訓練計画 (林業) (当)58.10.1～63.9.30	57	事前調査	14	8	6	58	34,620	57～60	11	
		58	実施協議								
59		計画打合せ									
60		巡回指導									
61		巡回指導									
60											
61											
農業協同組合振興計画 (当)59.7.6～64.7.5	58	事前調査	9	8	4	59	33,315	59～60	8		
	59	実施協議									
	60	計画打合せ									
	60	実施設計									
	61	巡回指導									
	61	実施設計									
60											
61											

概

要

タイでは、焼畑移動耕作等による不適当な土地利用のため森林が急速に破壊され、森林保全、流域管理の面から大きな問題となっているため、このような林地に早急に森林造成する必要があるが出てきている。そのため同国政府は、現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和55年に事前調査団及び長期調査員を派遣し、協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討した。

この結果、同国における大規模な造林実行に寄与するために、わが国の無償資金協力により建設されるタイ王室林野局中央造林研究訓練センターのサケラート支場における、展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断され、昭和56年にR/Dを署名し、協力を開始した。

昭和58年度無償資金協力による中央造林訓練センターの完成に伴い昭和59年より中堅技術者の造林技術訓練を開始するとともに、研究協力分野の強化を図った。

昭和60年度はエバリュエーション調査を行い、プロジェクト終了後は研究を中心とした第2フェーズの協力を行うよう提言され、昭和61年7月に第2フェーズの5カ年間の協力を開始した。

タイは、開発の遅れている東北地域の開発推進のための基礎的施策として、農業開発に関する研究活動の強化に対する協力をわが国に要請してきた。日米両国は、アジア及び南太平洋地域における共同プロジェクトとして東北タイにおける農業開発協力が適当と認識し、日米タイ三国(Tripartite)共同研究プロジェクトとして発足した。

無償資金協力による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、最初の1年間を準備フェーズとし、研究細目及びその方法を作成したあと、次の4年間を実施フェーズとし、農業開発研究センター、当センター別館（コンケン大学農学部）及びコンケン畑作研究センターにおいて研究協力を開始した。主な事業内容は次のとおりである。

- ①自然環境条件と天然資源の評価、②作物生産改善、③土壌条件及び改良。

タイでは、平坦地あるいは丘陵地の森林が人口の増加圧力により減少しつつあり、森林資源の有効利用を図るため、山岳林の合理的な収穫技術の開発、改良、教育訓練の必要性を迫られている。そのため同国政府は、わが国に技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和57年に事前調査団及び長期調査員を派遣し、協力の可能性と方向を検討した。この結果、伐採、架線集運材、トラクター集運材、林道開設、機械維持とそれぞれの分野での技術移転を行うために、昭和58年度にR/Dを署名し、協力を開始した。

昭和59年度はタイ全土から研修生を参加させ各分野の訓練を実施した。昭和60年度以降は中堅技術者指導養成対策費も認められ、本格的な訓練を行っている。

タイは第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特にその中核となる農協組織の育成については、発足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、わが国に対し技術協力を要請してきた。

これを受けて、タイ農協の実態把握を目的とした開発調査チームや個別専門家の派遣をへて昭和58年、事前調査団派遣により、協力の可能性と方向を検討した。この結果、昭和59年に、R/Dを署名し、①東北タイのナコンラチャシマ県において、五つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、購売・購買事業、信用事業、訓練・研修に対する指導助言。②①における成果を全国に広げるため、協同組合振興が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言の協力を行うこととなった。昭和61年度は、畜産を組み合わせた複合営農に関する営農指導を中心とした活動を行った。また、ピマイ農協に畜産団地形成のためのモデル・インフラ事業を実施した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入			
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数		
						継続	新規						
アジア	タイ	タイかんがい技術センター計画 (当)60.4.1~65.3.31	58	事前調査	12	9	10	60	37,335	60まで	3		
			59	実施協議									
60	計画打合せ												
61	巡回指導		61	79,931								61	4
アジア	インド	国立家畜衛生・生産研究所計画 (当)61.12.9~66.12.8	60	事前調査	0	0	9	61	4,675	61	2		
			61	実施協議									
中近東	エジプト	米作機械化計画 (農業機械化) (当)56.8.18~61.8.17 (延)61.8.18~65.3.17	54	事前調査	36	9	7	55	151	57~60	20		
			56	実施協議									
			56	実施設計								56	29,846
			57	巡回指導								57	40,670
			58	巡回指導								58	84,433
			59	巡回指導								59	69,815
			60	エバリュエーション								60	83,789
			61	計画打合せ								61	75,841
東	モロッコ	漁業訓練計画 (当)62.1.19~67.1.18	60	コンタクト	1	1	2			61	1		
			60	事前調査									
			61	実施協議									

概

要

タイ政府は第5次国家開発計画において、米作の生産性向上による生産量増大を図るため、特にかんがい施設の整備、中小規模水資源開発の推進を重点施策の一つとしてあげている。このため、タイ政府は適正かんがい技術の開発、技術情報の収集及び中堅技術者の研修等を行うため、かんがい技術センター(IEC)の設立に関し、わが国へ無償及び技術協力実施を要請してきた。

この要請に応え、昭和58年に無償資金協力によるセンター建設と主要機材据え付け工事に着手した。昭和60年、施設の完成を待ち、3月に実施協議調査団が派遣され、R/Dに基づく協力が行われることとなった。

同プロジェクトの主要課題は、タイにおける食糧増産に必要な農業生産基盤の改良を図るため、かんがい排水施設の計画・設計及び施工技術に関する開発・改良等を行うとともに中堅技術者の養成研修を行うことである。

昭和61年度は、チャオピア川の河川流況把握のための適正技術開発研究を実施した。

本プロジェクトは、バンコック市バンケン地区に設立した国立家畜衛生・生産研究所、並びにバンコック市より東北240kmのパクチョンに設立した口蹄疫ワクチン製造センターにおいて、家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイの畜産振興に寄与するため、次の活動を実施している。

- ① 低位生産、損耗原因究明に関する調査、研究
- ② 上記①の対応措置の開発に関する調査、研究
- ③ 口蹄疫に関する研究
- ④ 上記活動を支援するための諸業務

昭和61年度は、6月に長期調査員、12月に実施協議調査団を派遣してR/Dを署名、8人の長・短専門家、2人の研修員受入、約500万円の機材供与を実施した。

エジプト政府は、「食糧安全保障計画」に基づく米作収量の増進及び農業労働人口の不足を補う目的で米作機械化システムを導入するため、わが国に協力を要請してきた。前期（2年間）においては、既存の「カリン普及農場」で、後期（3年間）においては、隣接地のミート・エル・ディーバに開設された「米作機械化農場」において米作機械化の活動が行われてきた。

本プロジェクトの基本計画として、①米作機械化営農に関する実証試験、②米作機械化営農に関する経済的考察、③米作機械化営農体系の確立、④農業機械の操作、保全に関する訓練への助言及び指導、⑤米作機械化営農法の演示に関する助言及び指導の5項目があげられている。昭和60年度にエバリュエーションが行われ、これまでの協力成果として作成された標準的な稲作機械化体系を普及可能な技術体系にすべく改良を加えることを目的として、約3年8カ月の協力延長が勧告された。昭和61年8月に延長のR/Dが締結され、4人の長期専門家が交代した。また、翌年度から開始予定のサテライト圃場での水稻の機械化栽培演示に向け準備が進められた。

モロッコは豊富な水産資源を有しており、その水産業は急速に近代化、大規模化しつつある。しかしながら、現在、モロッコ船籍トロール漁船群は、外国人士官級船員に大きく依存しているといえる。そこで、同国は、アガディールにあるEPM(海事訓練学校)のレベルアップを図り、士官級船員の養成を漁業政策の重点項目にあげ、同分野で技術力をもつわが国に協力要請を行った。

この要請を受け、昭和60年12月にコンタクトミッションを、昭和61年3月には事前調査団を派遣し、要請内容の調査、協議を行った。昭和61年はトロール漁業を中心とする教育への協力を内容とするR/Dを締結し、5カ年間の協力が開始された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ケ ニ ア ア フ リ カ タ ン ザ ニ ア		園芸開発計画 (当)60.12.4~65.12.3	59	事前調査	5	5	1	60 61	1,052 35,347	60まで 61	2 2
			60	実施協議							
61	計画打合せ										
		林業育苗訓練計画 (当)60.11.26~62.11.25	59	コンタクト	5	1	8	60 61	10,866 69,444	60まで 61	1 2
			59	事前調査							
60	実施協議										
61	実施設計										
		キリマンジャロ農業開発 (当)61.3.13~66.3.12	60	実施協議	4	2	8	61	47,509	61	3
61	計画打合せ										

概

要

ケニアは、外貨獲得と小農育成（同国開発5カ年計画の農業分野、二大目標）のため1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽植を始めたが、実生栽培であったため、収量にばらつきを生じた。これを改善するため1977、78年に日本から2人の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発を更に促進するため、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。

国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通し、農業の多角化による小農育成を図る目的で研究活動分野においては、①マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養、②特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養、研修分野においては、①マカダミア栽培関係者（作物普及員等）に対する栽培技術及び普及方法の研修、②研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価手法の技術移転を実施する。昭和61年3月長期専門家5人を派遣し、業務を開始した。昭和61年度は計画打合せ調査団の派遣、短期専門家1人の派遣及び約3500万円の機材供与が行われたほか、中堅技術者養成対策事業も開始された。

ケニアの森林資源は、農耕地の拡大、焼畑移動耕作の繰り返し、過放牧等により減少し、現在は国土面積の約3%を数えるに過ぎない。ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、木質エネルギー（燃料）としての利用であるが、人口増加に伴ってその需要が増大し、薪炭用材の資源が枯渇する危機にある。

このためケニア政府は、エネルギー確保のための薪炭林造成を目的とした年間2億本苗木生産配布計画を樹立したが、このうち1億本の苗木生産についてわが国に協力を要請してきた。

この要請に対し、わが国は、昭和59年8月～9月にコンタクトチーム、昭和60年2月に事前調査チームを派遣し、協力内容につき協議を行った。

この結果、本件にかかる技術協力を行うためには無償資金協力による施設等の整備が不可欠であるためと半乾燥地の造林に取り組むためには綿密な準備を必要とするため、建物が完成するまで計画作りのプロジェクトが必要と判断し、昭和60年11月、実施協議調査団を派遣し、協力期間を2カ年とするフェーズIプロジェクトのR/D署名を行い、本格協力を実施するための計画作りの事業を行った。

タンザニア政府は、キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画(KADC)」に対する技術援助をわが国に対して要請し、1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア政府は、KADCプロジェクトの実績を評価するとともに、すでに着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2300ha)に対する栽培技術の確立・普及、水管理の指導等、またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして、KADCの第2フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。

この要請に基づき、昭和61年2月に実施協議調査団を派遣し、以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

KADCの成果をもとに農業技術の確立及びカウンターパート、普及員、農民等の研修を通じて技術の普及を図り、キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として、下記の協力を行う。

(1) ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州

- ① 稲作適正品種の選定、栽培技術の確立、展示及び普及・訓練
- ② 畑作（野菜・大豆等）栽培技術の確立、展示及び普及・訓練
- ③ 水管理技術の確立及び普及・訓練、水利施設の維持・管理に対する助言
- ④ 農業機械の現地適正試験及び操作、維持管理の指導・訓練

(2) キリマンジャロ州

キリマンジャロに対する助言、指導

昭和61年度は計画打合せ調査団を派遣し、R/D及びTSI(暫定協力実施計画)に沿った年度別詳細実施計画を策定した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入											
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数										
						継続	新規														
ア フ リ ビ カ ア	ザンビア	ザンビア大学獣医学部 (獣医教育) (当)60.1.22~65.1.21	58	プロジェクト・ ファイナニング	14	9	7	60 61	75,410 66,128	60まで	2										
			59	事前調査																	
			59	実施協議																	
			60	計画打合せ																	
中 チ 南 リ 米	アルゼンティン	国立漁業学校 (漁業教育) (当)59.4.1~64.3.31	56	事前調査	12	6	7	59 60 61	67,514 50,896 47,345	58~60 61	8 4										
			57	実施協議																	
			58	計画打合せ																	
			59	計画打合せ																	
			60	巡回指導																	
			61	巡回指導																	
			中 チ 南 リ 米	チ								水産養殖開発計画 (水産養殖) (当)54.10.2~59.10.1 (延)59.10.2~62.10.1	53	事前調査	41	5	4	54 55 56 57 58 59 60 61	12,883 68,790 56,153 168,752 43,507 97,009 72,836 53,328	54~60 61	14 2
													54	実施協議							
													55	巡回指導							
													56	巡回指導							
													57	巡回指導							
58	巡回指導																				
59	エバリュエーション																				
60	巡回指導																				
61	エバリュエーション																				
中 チ 南 リ 米	リ	沿岸漁業訓練普及 (沿岸漁業) (当)58.4.1~63.3.31			56	事前調査	9	5	2	59 60 61	174,703 97,311 66,158		58~60	7							
					57	実施協議															
			58	計画打合せ																	
			59	巡回指導																	
			60	巡回指導																	
			61	巡回指導																	
中 チ 南 リ 米	ホン デ ユ ラ ス	農業開発研修センター計 画 (農業) (当)58.7.1~63.6.30	58	実施協議	12	6	6	58 59 60 61	12,487 122,988 83,549 18,222	58~60 61	9 3										
			58	計画打合せ																	
			59	巡回指導																	
			60	巡回指導																	
			61	巡回指導																	

概

要

ザンビアは200万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜生産性が低く畜産物を輸入している。現在獣医師70人と少なく畜産振興上の阻害要因であるため、獣医師の養成が急務であり、獣医学の設置につき昭和57年協力要請がなされた。昭和61年2月完成の獣医学部において、獣医病理学、寄生虫学、微生物学、疾病予防学を中心とし獣医教育、研究、調査活動の事業を内容とするR/Dを昭和60年1月締結し5カ年間の協力が開始された。昭和61年度は長期専門家7人の派遣、機材供与、研修員受入、モデルインフラ整備の実施等を伴った教育協力活動が行われた。

パタゴニア地域における未利用資源の開発による漁業振興及び水産物の輸出拡大を図るため、マルデルプラタの国立漁業学校において漁船乗組員の技術レベルの向上を図り、近代的漁業技術を習得せしめるため、昭和58年10月、計画打合せ調査団を派遣し、R/D（昭和59年4月より5カ年協力）に署名した。

昭和61年度は、カリキュラム、教科書、マニュアル、視聴覚教材の作成等の技術指導を行った。

昭和47年より、北半球産の白サケを南半球に移植する事業が、単独の専門家派遣と機材の供与（白サケ1億粒以上他）を行うことにより実施された。しかし、長期的取り組みが必要であることが判明し、昭和54年10月、R/Dの署名が行われ、プロジェクト方式に移行し、昭和59年10月までの5カ年間の技術協力が開始され、回帰に関する技術の定着のため、3カ年の協力期間の延長がなされた。

現在、いまだ外洋からの本格的回帰はみられていないが、海中生簀養成親魚による南米最初の自家採卵、同養成、成魚による回帰の遡上の実証試験、カラフトマス、サクラマスの新規導入により、回帰に関する多くの情報が得られている。一方、昭和59年から、魚病の発生がみられ、昭和60年度からは魚病対策、関連した餌料開発等についても専門家の派遣と研究を実施した。昭和61年度はプロジェクト評価調査団を派遣した。その評価の結果、孵化放流技術の移転はほぼ完了したものの、より回帰可能性の高い放流を実施するための調査及び魚病対策、餌料開発については協力の必要性があると判断された。

チリ政府は、同国において低所得層を形成する沿岸漁民の育成を目的とする沿岸漁業振興計画を立案し、わが国に対して同計画推進に必要な経済技術協力を要請してきた。

本計画は、第8州のコロネル市ロ・ロハス(Lo Rojas)地区に沿岸漁業訓練普及センターを建設し、当センターを核とした沿岸漁業振興を推進しようとするものである。

昭和61年度は、普及活動の充実化とともに訓練コースの充実に向けての技術指導が行われた。

本プロジェクトは、かんがい分野をはじめとする農業開発関連分野の技術者を訓練育成することにより、ホンデュラス国内の農地有効利用の促進及び農業生産の増大に資することを目的に、昭和58年7月R/Dに署名が行われ、協力が開始された。主な事業計画は、①農業開発研修センターを設立する、②天然資源省出先機関、普及組織及び農民指導者等各階層の実務者に対する研修を行う、③農業従事者の意識改革、生活水準の向上に寄与する等である。

昭和58年度には、わが国の無償資金協力によるセンターの建物の建設が開始され、第1期工事は、昭和60年3月完工した。また、プロジェクト基盤整備事業による試験圃場の整備が実施された。

昭和60年10月に第1回の研修が行われ、昭和61年度後半より現地諸教科書の整備等により研修も本格的に実施されている。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
中南米	メキシコ	家畜衛生センター技術協力計画 (家畜衛生) (当)56.6.1~61.5.31 (フォ)61.6.1~62.5.31	55	事前調査	35	6	2	56	43,667	55~60	20
			55	実施協議							
			56	計画打合せ							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
			59	巡回指導							
			60	巡回指導							
	61	エバリュエーション									
	パラグアイ	南部パラグアイ農林業開発技術協力計画・農業部門 (農業) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15 (延)61.3.16~62.3.15 (フォ)62.3.16~63.3.15	52	事前調査	41	9	12	53	6,058	53~60 61	35 4
			53	実施協議							
			53	実施協議							
			54	実施設計							
			55	計画打合せ							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
			58	エバリュエーション							
			59	計画打合せ							
			59	実施設計							
			60	巡回指導							
			61	巡回指導							
	パラグアイ	南部パラグアイ農林業開発技術協力計画・林業部門 (林業開発) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~62.3.15	52	事前調査	30	3	2	54	59,645	53~60 61	18 3
			53	実施協議							
			54	実施設計							
			54	計画打合せ							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
			58	エバリュエーション							
			59	計画打合せ							
60			巡回指導								
61	巡回指導										

概

要

メキシコ政府は、昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来、同病の侵入防止に対処するため、動物ウイルス病撲滅に全力をあげているが、昭和55年8月、家畜衛生センター設置運営に関し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため、昭和55年7月に事前調査団を派遣した結果、同国メキシコ連邦州テハマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点として、豚コレラワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立並びに豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言を内容とする技術協力を行うため、R/Dが署名され、5カ年の協力が開始された。

昭和60年度は、豚コレラワクチンの製造、これの野外試験、電子顕微鏡供与によるウイルス病診断技術に重点を置き協力が実施された。昭和61年4月エバリュエーションが行われ、遅れているワクチン製造の分野において1年間のフォローアップが実施されている。

南部パラグアイにおける森林業の開発に資するため農業と林業の合計2部門の協力を実施している。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

(1)カピタンミランダ農業試験場(CRIA)強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し、①小麦、大豆等の育種、②新規導入作物の試験、③新品種及び栽培技術の適応試験及び演示、④優良種子の増殖、⑤土壌保全技術の開発、⑥病害虫防除技術の開発、⑦開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

(2)農業機械化計画

イタプア県ピラポに農業機械化センター(CEMA)を設置し、①農業機械化のためのオペレーター及び機械工の養成、②農業機械の操作に関する訓練、③農業機械・器具の修理及び保守に関する訓練等を実施する。

昭和61年度に巡回指導調査を実施し、フォローアップ協力を1年間実施することとした。

パラグアイの国土の56%は森林であるが、その活用は必ずしも適切に行われておらず、急速な森林伐採が進む一方で、木材の利用技術が未発達のため、利用可能性の莫大な森林が農用地造成のじゃま者としてむなしく焼き払われている現状にある。これに対して、同国政府は林野庁の組織の強化を図りつつ、海外からの技術協力を仰いで森林業政策の展開を意図していた。このため、同国政府は昭和52年度に正式に協力を要請し、これを受けてわが国は同年度に事前調査、昭和53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは、イタプア県下に無償資金協力で建設される林業開発普及センターにおいて、製材、木工に関する技術訓練と未利用樹の利用開発試験、天然木の伐採搬出、苗木生産、植林等に関する技術訓練と開発を行うこととし、昭和54年度から協力を開始した。昭和58年度にはエバリュエーション調査を行い、協力期間3年間の延長を決めた。

昭和59年度は周辺住民用の苗木生産を開始、モデルインフラ事業による演習林の造成が行われた。昭和60年度、昭和61年度は協力成果の取りまとめを行い、協力の目的が達成されたので、昭和62年3月協力を終了した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
パラグアイ		家畜繁殖改善計画 (畜産) (当)57.12.3~62.12.2	56	プロジェクト・	27	6	9	58	81,578	56~60	12
			57	ファイナレンス							
			58	実施協議							
			59	計画打合せ							
			59	巡回指導							
			60	実施設計							
			61	巡回指導							
61	実施設計										
ベネズエラ		野菜生産技術センター計画 (当)61.4.7~66.4.6	59	コンタクト	2	0	6	61	27,480	61	1
			60	事前調査							
			60	実施協議							
			61	実施設計							
			61	計画打合せ							
ウルグアイ		果樹研究計画 (農業) (当)61.7.28~66.7.27	60	事前調査	0	0	3	61	17,737	61	2
			61	実施協議							
オセアニア		水産養殖 (水産養殖) (当)56.11.18~60.3.31 (延)60.4.1~62.3.31	55	プロジェクト・	26	4	2	57	55,052	57~60	6
			56	ファイナレンス							
			57	実施協議							
			57	計画打合せ							
			59	巡回指導							
			59	エバリュエーション							
			60	巡回指導							
			61	エバリュエーション							

概

要

家畜繁殖技術の改善によりパラグアイの基幹産業である牧畜業の振興に貢献することを目的とし、サンロレンソ市にあるアスンシオン大学獣医学部及び農牧省人工授精センター、農牧省傘下の家畜防疫研究所において、①ストロー方式による家畜人工授精技術の開発・普及、②家畜繁殖にかかわる家畜疾病対策の確立、③家畜繁殖にかかわる家畜栄養対策の確立を行うことを事業内容とする、R/D（5カ年協力）に署名した。

昭和61年度は機材の供与と専門家長期9人、短期6人の派遣により本格的な事業活動がなされた。

昭和56年から2年半実施した「野菜生産流通改善計画」の最終提言を踏まえ、ペルー政府は生産分野での技術協力を要請してきた。

ペルー政府は、「国家果樹野菜振興計画」の一環として本プロジェクトを位置づけ、首都リマ市を中心とする人口増加に対応し、生鮮野菜の安定生産・供給地帯にすべく、技術協力により野菜生産技術の向上を図り、生産増強を図ることとしている。このため、次の事業を行う。

- ① 適正品種の選定
- ② 栽培法の確立
- ③ 野菜生産技術の展示
- ④ 普及員及び選抜された農民の訓練

ウルグアイ政府は、落葉果樹農家の営農を安定させるとともに雇用の増大と輸出市場の開拓を行うべく、適正技術の確立と普及に努力しているが、知識・経験不足のため、果樹の生理上の問題を解し得ず、生産力の向上が大幅に立ち遅れている。このため、わが国に対し果樹栽培の生産性向上及び品質改善を図るための技術協力の要請がなされた。これを受けて昭和61年度にR/D署名を行い、5カ年間の技術協力を開始した。

同プロジェクトは、モンテビデオ市近郊に所在するラスプルハス園芸試験場において、落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグアイの果樹生産に貢献することを目的とする。このため、ブドウ（サルト柑橘園芸試験場を含む）及び、リンゴ、ナシ、モモについて次の活動を実施している。

- (1) 調査・研究活動 ①品種改善 ②果樹栽培 ③土壌、栄養 ④作物保護 ⑤収穫、貯蔵
- (2) 上記(1)で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換

昭和61年度は、実施協議調査団を派遣し、R/D署名を行うとともに、3人の専門家派遣、2人の研修員受入、約1800万円の機材供与を実施した。

フィジーは、第8次経済開発5カ年計画（1981～1985）において水産業務部門の養殖業の振興を計画しており、この計画の実施のため養殖分野で先進技術を有する日本の技術協力を要請してきた。これを受け、昭和55年12月にプロジェクト・ファインディング・チームを派遣して技術協力の可能性、方向等を検討し、昭和56年11月には実施協議チームを派遣してR/Dに署名した。協力内容は、草魚、コイ科に属する魚類、オニテナガエビ類及び貝類の分野における養殖技術の研究開発である。

昭和59年エバリュエーションを行い、カキに関する技術移転はほぼ達成されたと判断されたが、草魚、オニテナガエビの大量種苗生産に絞った2カ年の協力延長が必要と結論された。昭和61年度は大量種苗生産の安定化の研究が行われた。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
オ セ イ ア ジ ニ ア	フ	稲作研究開発 (農業) (当)60.4.18~65.4.17	58	事前調査	7	5	4	60	92,240	60まで	2
			60	実施協議							
			60	実施設計							
			60	計画打合せ							
			61	巡回指導							
							60	57,002	61	3	

概

要

フィジーは、近年米の需要が増大し、国内消費（約4万t）の半分を輸入に頼っておりこれに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しておりまた国家開発計画においても、米の自給に農業開発の重点が置かれている。この背景のもとで、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。この要請に基づき、昭和60年4月に実施協議調査団を派遣し、以下の事項を内容とするR/Dに署名した。

米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行う。

- ① コロニア試験場における応用レベルの稲作試験・研究
- ② 現地応用試験及び新技術の展示
- ③ 主要米産地における普及活動
- ④ フィジー農科大学及びコロニア試験場における普及員研修

また、昭和61年1月までに4人の専門家が赴任し、研究項目の策定、既存資料の整理を行った。

2 事前調査段階のプロジェクト (13件)

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	ビルマ	シードバンク計画	61	コンタクト調査	0	0	1				
	中国	北京蔬菜研究センター計画	61	コンタクト調査							
	インドネシア	ボゴール農科大学大学院計画	61	コンタクト調査							
	インドネシア	適正農業機械技術開発センター計画 (当)62.4.1~67.3.31	61	実施協議						61	1
		南スラウェシ治山計画	61	コンタクト調査							

概

要

ビルマ政府は穀物増産の重点を品種改良、優良種子の安定供給を図ることに置いており、そのため稲を中心とした遺伝資源の収集保存を行い、作物改良の資源として活用したいと考えている。一方、国土開発等により世界的に有用な遺伝資源が失われていくことに対する危機感も強く、これらの保存・交換を積極的に進めていくことをあわせて狙いとし、わが国に対し技術協力を要請した。この要請を受けて、要請内容、実施体制の確認等を行うため、昭和61年7月にコンタクト調査団を派遣した。

中国政府は野菜の育種改良等を図るうえで必要な野菜の遺伝資源を科学的に管理し、保存していくことの重要性に鑑み、北京市農業科学院蔬菜研究所所有の野菜種子庫に関連した野菜遺伝資源保存に必要な協力要請を行った。

この要請と年次協議の結果を踏まえ、昭和61年8月に無償と合同でコンタクト調査団を、昭和62年4月には事前調査団を派遣し、要請内容の調査、協議を行った。

インドネシア政府は、第4次国家開発5カ年計画（リペリタⅣ）を受けて、農業研究分野における大学院教育の充実、学位取得者の育成等を図るため、高等農業教育の最重要拠点とされているボゴール農科大学(I P B)の大学院整備計画を進めており、その一環として農業工学部(FATETA)の大学院施設整備に関し、わが国は無償資金協力を（23.4億円）昭和61年3月施設の完成・引き渡しを行った。

インドネシア側は、本施設を有効に利用し、学位授与と大学としてのI P Bの教育、研究機能の強化を図るため、FATETAの各学科（農業工学科、食品工学科、農産業工学科の3学科）が実施しようとする研究活動について、共同研究、セミナーの開催等を通じた大学院スタッフの技術水準の向上を図るプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。

これに対し、わが国は本件協力を検討するうえで、あらかじめインドネシア側と実施体制等にかかる協議を行う必要があるため、昭和62年1月にコンタクト調査団を派遣した。

インドネシア政府の第4次5カ年計画（1984～1988）では、インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることに重点が置かれている。すなわち、農業の機械化の目的を、①生産手段の強化による農業生産の増大、②生産物の品質改良及び生産ロスの減少、③生産費の減少及び農家所得の増大、④重労働からの解放等に置き、インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り、あわせて、農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに、1984年8月の第8回日・イ年次協議において、インドネシア側より本件にかかる無償資金並びにプロジェクト方式技術協力の要請が行われた。1987年2月7日に実施協議が行われ、R/Dの署名・交換が行われた。その主な内容は、インドネシア側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように、

- ① 農業機械化の技術的分析
- ② 農業機械の設計、開発、改良
- ③ 農業機械の検査、評価
- ④ 訓練、講習

の分野で技術指導及び助言を行うことである。

インドネシア政府からスラウェシ島南部における治山造林技術の開発及び人材育成のための技術協力の要請があり、昭和61年度には、その要請を受けて、コンタクト調査団を派遣した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	スリ・ランカ	植物遺伝資源センター計画	61	事前調査							
			61	事前調査							
アジア	タイ	カセサート大学(研究)II計画	61	事前調査							
アフリカ	カメルーン	バイゴム農業開発計画	61	事前調査	0	0	2				
中南米	ボリヴェア	家畜改良計画	59 61	プロジェクト ファイナレンシング 事前調査							
	ブラジル	アマゾン農業開発研究計画	61	コンタクト調査							
	チリ	作物品種改良計画	61	コンタクト調査							
	ドミニカ共和国	コショウ開発計画	59 60 61	プロジェクト ファイナレンシング コンタクト調査 事前調査							

概

要

スリ・ランカにおける組織的な稲の育種事業はかなりの成果をあげているが、今後とも品種改良による生産性の向上を図ることが重要な課題となっている。一方、土地開発に伴い、有用な遺伝資源の消失が進みつつあり、同国政府はキャンディ県にある国立中央農業研究所において、植物遺伝資源の収集・保存を行っているが、施設、技術とも不十分のため、わが国に対し無償資金を含めた協力を要請してきた。この要請を受けて、プロジェクト方式技術協力の枠組み設定を行うため、昭和61年5月及び7月に事前調査団を派遣した。

わが国は、タイ カセサート大学に対し、無償資金協力により建設したCLGC（総合研究所）の研究水準の向上を図るため、1980年4月～1985年4月の5カ年にわたり野菜種子生産と発酵の2部門に対するプロジェクト方式技術協力を行ってきた。

タイ側は、上記協力で高い評価を与えるとともに、引き続きCLGCの他の研究部門等に対する技術協力を要請してきた。

これに対し、わが国は協力の基本的枠組みについての協議等を行う目的で、昭和61年10月に事前調査団を派遣した。

カメルーン政府は、第5次5カ年計画（1981～1986）において、食糧自給の達成を最重点項目にあげており、なかでも西暦2000年を目標とした米の増産計画に高いプライオリティーを与えている。このため同国政府は、早くから米作適地として注目されている西部州バイゴム地区の開発を促進するため、昭和59年11月わが国より派遣されたアフリカ飢餓対策の一環としての西アフリカ農業協力プロジェクト形成基礎調査団に対し協力要請を行った。これに対し、わが国は、昭和60年に実施した開発調査及び技術協力プロジェクト・ファインディングの調査結果を踏まえ、プロジェクト方式技術協力の枠組み設定を行う目的で昭和61年7月に事前調査団を派遣した。

ボリヴィア政府は、牧畜業の生産性向上を図るため、国立レネ・モレノ大学獣医学部における乳牛及び肉牛を対象とした家畜改良計画を進めるにあたり、わが国に技術協力の要請を行った。これを受けてわが国は、昭和60年2月中南米農業協力プロジェクト・ファインディング調査団を派遣し、要請内容の確認、背景調査等を行ったあと、昭和62年3月、協力の基本的枠組みにかかる協議等を行う目的で事前調査団を派遣した。

JICAはブラジル パラー州第トメアス移住地内に、邦人移住者に対する農業技術支援を目的とするアマゾン熱帯農業総合試験場を有していたが、伯法人撤退問題に伴い、昭和61年1月伯外務省との譲渡契約に基づき、ブラジル農牧業研究公社(EMBRAPA)に無償譲渡した。その後、実際に施設の移管を受けるパラ州ベレーン市在の湿潤熱帯研究センター(CAPU)の強化充実を図りたいと考えているEMBRAPAはその技術協力をわが国に要請してきた。これに対し、わが国は要請の背景、要請内容の把握等を目的として、昭和62年3月にコンタクト調査団を派遣した。

チリ政府は、稲、大豆、野菜等の効率的な品種改良を行ううえで必要な改良素材としての遺伝資源の収集、保存、交換及び育種技術の向上を図るため、農業省管理下の農牧研究所の強化計画を進めているが、昭和61年3月に同研究所の施設整備等に対する米州開発銀行の融資が決定したことから、これら施設整備に伴う①遺伝資源の保存、②育種技術改良、③バイオ技術の向上に関して、わが国に協力を要請した。これを受けて昭和61年8月に協力の可能性を検討するためのコンタクト調査団を派遣した。

ドミニカ共和国政府は、内国植民地政策における経営安定作物としてブラジルから導入したコショウについて、有望作物としての可能性を得たことから、これを増殖、普及するにあたり、わが国に協力要請を行った。これを受けてわが国は、昭和59年にプロジェクト・ファインディング調査団、昭和60年にコンタクト調査団を派遣し、先方のプロジェクト実施体制の整備を促してきたことを踏まえ、昭和62年3月に協力の基本的枠組み等の協議等を行うため、事前調査団を派遣した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
中南米	パラグアイ	カピバリ造林技術計画	61	コンタクト調査							
			61	事前調査							

3 アフターケア協力のプロジェクト (5件)

アジア	バングラデシュ	農業普及計画 (農業) (当)50.3.14~53.10.13 (協)53.10.13~58.10.12	61	アフターケア調査団	45~58 62	0	0	47~58	628,212	49~58	29
		アラカン山系林業開発計画 (林業開発) (当)52.12.2~57.3.31	61	アフターケア	51~57 17	0	0	52~57	502,000	52~57	20
アジア	インドネシア	南スラウェシ農業開発計画 (農業) (当)51.12.23~57.6.23	61	アフターケア調査団	50~57 47	0	0	51~57	180,190	51~57	21
		ジャワ山岳林収穫技術協力計画 (集材) (当)53.4.20~57.6.19	60	アフターケア	21	0	2	53~57 60 61	385,309 10,442 2,002	52~57	22
アフリカ	マダガスカル	北部畜産開発計画 (畜産) (当)52.11.11~55.11.10 (延)55.11.11~58.11.10	61	アフターケア	50~58 19	0	2	52~58 61	356,366 13,116	54~58 61	9 1

4 その他 (プロジェクト・ファインディング調査) (3件)

アジア	インドネシア	水産業	61	プロジェクト・ファインディング							
-----	--------	-----	----	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

概

要

パラグアイにおいては、林産物は国内消費のみならず輸出用としても綿花、大豆に次ぐ第3位の地位を占め、重要な外貨獲得源となっている。しかし、近年の急速な木材生産、農地造成による森林破壊により、森林は減少しており、このことが国家経済上、国土保全上の大きな問題となっている。このため同国は、約2000万haに及ぶ砂質土壌地域での大規模造林に資するため、森林造成技術の開発改良にかかる技術協力をわが国に対し要請してきた。これを受けて昭和61年度コンタクト及び事前調査団を派遣し、要請内容の確認、協力内容の検討を行った。

昭和58年度にプロジェクトが終了したあと、昭和61年度アフターケア調査団を派遣した。その結果、CERDIの新しい機能とその展開計画に照らしてみても、日本からの供与機材、農機具類をチェックし、簡単に修理できるものについては修理を行うべきであることが報告された。これを受けて、日本側としてはCERDIの充実のために、アフターケア協力が必要であるとの結論に達し、1500万円を限度とした機材供与、短期専門家派遣を予定している。

アラカン山系パセイン地方の急斜地における熱帯降雨林の開発に資するため山地林に適した総合的な機械化収穫システムを開発するための協力を、昭和52年度から昭和56年度まで実施した。

昭和61年度はアフターケア協力を行うための調査団を派遣した。

昭和61年度調査の結果、インドネシア側の財政悪化から必要な機材の修理・調達及びパイロットテストの実証試験が満足に実行できない状況にあること、また、新たな地域農業開発計画推進及びパイロット農場の効率的運営のために必要な専門家がいないことが明らかとなった。以上を受けて日本側としては、プロジェクトの成果が効率的に継続していくためには、本アフターケア協力が必要であるとの結論に達した。

調査団の報告を受けて、昭和62年度に1500万円を限度とした機材供与、「柑橘」及び「地域農業計画」の短期専門家の派遣を予定している。

ジャワ島の山岳地域における木材の収穫技術の確立と訓練を目的として、昭和57年6月まで5カ年間協力を実施した。

昭和60年度アフターケア協力として調査団を派遣し、必要な機材の供与を行った。

昭和61年度には、アフターケア協力として短期専門家2人を派遣した。

マダガスカル アンチラナナ州に設置したアンチラナナ畜産技術指導センターを拠点として、同国北部地域内の畜産技術者及び畜産農家へ近代家畜生産技術の移転普及等を行い、同地域における畜産振興に資することを目的としたプロジェクトで、昭和52年11月から58年11月にかけて協力を実施した。

昭和61年には調査団を派遣し、プロジェクト活動の現況把握を行い、機材の供与、短期専門家の派遣、研修員の受入れを実施した。

インドネシアでは、蛋白資源の確保、雇用機会の増大、輸出振興等を図るため、重点政策の一つとしてエビ養殖振興を進めようとしている。しかし、種苗生産技術が低いレベルにあることから、その解決のため、わが国に技術協力要請を行ってきた。それを受け調査団を派遣し、要請の背景、内容の確認等を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート 受入	
			年度	形態	60年度迄 累計	61年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	タイ	水産業	61	プロジェクト・ ファインディング							
中南米	ブラジル	水産業	61	プロジェクト・ ファインディング							

5 その他（開発基礎調査）（4件）

アフリカ	象牙海岸、リベリア	教育研究基礎調査	61	開発基礎							
	マリ、ブルキナ・ファソ	農畜産計画基準作成調査	61	開発基礎							
	ギニア、シエラ・レオネ	農村社会基盤開発基礎調査	61	開発基礎							
オセアニア	オーストラリア	半乾燥地農林業基礎調査	61	開発基礎							

概

要

タイは、タイ湾の資源確保、環境保全を図るため、ラヨン海洋漁業センターの拡充をわが国に要請してきた。それを受け、昭和59年度に無償資金協力により施設建設を行った。その後、本センターをより効果的に運営するため、わが国に技術協力要請を行ってきた。それを受け調査団を派遣し、要請の背景、内容の確認等を行った。

ブラジルは豊富な水産資源を有効活用するため、ペルナンブコ州タマンダレ海岸を拠点とした漁業技術訓練プロジェクトへの技術協力要請を行ってきた。それを受け、調査団を派遣し、要請の背景、内容の確認等を行った。

開発途上国における農林業開発の推進に、重要な役割を担う農林業教育及び試験研究の実態を把握しておくことは、今後の農林業技術協力を効果的に推し進めるうえで、ぜひとも必要である。このような観点に基づき、昭和61年度は基礎的データが不足し、将来、技術協力が進展すると考えられる象牙海岸、リベリアを対象国として選定し、調査を実施した。本調査では両国の農業省、試験研究機関、大学等を訪問し、農林業技術水準、人材賦存状況、農林業教育制度、試験研究機関の実態及び問題点についての情報を収集した。

アフリカでは恒常的、地域的飢餓が発生しているが、このアフリカにおける食糧問題の解決のためには、緊急の食糧援助に加え、中・長期的視点からの経済・技術協力が望まれている。

しかし、わが国には、アフリカ地域、特に農林業分野の知識の蓄積は少なく、また経験を有する農業技術者も限られている。特に、アフリカ地域のなかでも西アフリカ地域の半乾燥地帯に関するものは情報の蓄積が少ない。このような状況を踏まえて、昭和61年度の東アフリカの半乾燥地帯の農業及び畜産業の現状と対比しつつ、西アフリカの半乾燥地帯において、農業及び畜産分野の環境状況、営農形態等の基礎的調査を行い、有効な協力が可能な分野、技術協力の可能性とその手法、適正な技術協力の要件について調査した。

農林業協力を推進していくうえで、適正な技術を農民にまで浸透させ、定着させるには、農村の社会経済基盤の実情を調査し、地域住民のニーズ、技術レベル、普及体制等を把握しておくことがぜひとも必要である。この観点に基づき、昭和61年度は今後農業協力の拡充が予想されるギニア及びシエラ・レオーネを対象として選定し調査を実施した。

両国では、包括的な農業関連情報の収集を行うとともに、代表的な農村、農家を選定して、それらの社会経済基盤について事例調査を実施した。特に、両国は稲作生産拡大に力を注いでいることから、稲作についても概況を調査した。

日豪援助協議の席上、対アフリカへの日豪間協力の可能性についてオーストラリア側より打診があった。

これに対し、日本側は対アフリカ援助（特に半乾燥地域における農林業協力）に資するため、オーストラリアの有する技術情報等の基礎資料の収集を行うとともに、半乾燥地域農林業研究開発に関する日豪間協力の可能性を探るため調査を実施した。